

MURAKAMI SHINKIN BANK

# REPORT 2024

村上信用金庫の現況

資料編

 村上信用金庫

# 財務情報

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第75期 2023年3月31日現在	第76期 2024年3月31日現在
(資産の部)		
現金	1,216	1,433
預け金	18,646	13,993
買入金銭債権	482	228
有価証券	41,994	44,565
国債	2,056	1,200
地方債	3,438	3,022
社債	15,289	17,607
株式	1,251	2,171
その他の証券	19,958	20,564
貸出金	36,675	37,506
割引手形	101	133
手形貸付	1,247	1,765
証書貸付	32,836	32,878
当座貸越	2,489	2,729
その他資産	530	685
未決済為替貸	5	13
信金中金出資金	375	505
前払費用	5	5
未収収益	123	141
その他の資産	20	18
有形固定資産	341	355
建物	19	25
土地	207	207
リース資産	25	16
その他の有形固定資産	88	105
無形固定資産	12	11
ソフトウェア	3	2
その他の無形固定資産	8	8
前払年金費用	18	46
繰延税金資産	154	—
債務保証見返	882	963
貸倒引当金	△418	△ 599
(うち個別貸倒引当金)	(△408)	(△ 574)
<b>資産の部合計</b>	<b>100,536</b>	<b>99,189</b>

科 目	第75期 2023年3月31日現在	第76期 2024年3月31日現在
(負債の部)		
預金積金	86,367	85,841
当座預金	1,496	1,537
普通預金	40,090	43,769
貯蓄預金	449	452
定期預金	38,491	34,977
定期積金	5,415	4,828
その他の預金	424	275
借入金	4,700	3,000
当座借越	4,700	3,000
その他負債	181	203
未決済為替借	10	27
未払費用	17	15
給付補填備金	3	3
未払法人税等	7	16
前受収益	20	21
払戻未済金	1	4
払戻未済持分	—	0
職員預り金	45	46
リース債務	27	17
資産除去債務	23	23
その他の負債	24	25
賞与引当金	32	31
退職給付引当金	20	22
役員退職慰労引当金	48	57
睡眠預金払戻損失引当金	0	1
偶発損失引当金	10	26
繰延税金負債	—	62
債務保証	882	963
<b>負債の部合計</b>	<b>92,243</b>	<b>90,210</b>
(純資産の部)		
出資金	381	371
普通出資金	381	371
利益剰余金	7,969	8,011
利益準備金	384	381
その他利益剰余金	7,585	7,629
特別積立金	7,075	7,175
(地域奉仕積立金)	(200)	(200)
(本店建設積立金)	(500)	(500)
当期末処分剰余金	510	454
会員勘定合計	8,351	8,382
その他有価証券評価差額金	△58	597
評価・換算差額等合計	△58	597
<b>純資産の部合計</b>	<b>8,292</b>	<b>8,979</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>100,536</b>	<b>99,189</b>

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第75期 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	第76期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
経常収益	1,222,715	1,324,571
資金運用収益	1,102,396	1,163,554
貸出金利息	626,858	611,545
預け金利息	30,185	52,579
有価証券利息配当金	431,697	487,857
その他の受入利息	13,655	11,572
役務取引等収益	93,730	106,395
受入為替手数料	35,255	33,831
その他の役務収益	58,475	72,563
その他業務収益	5,884	30,682
国債等債券売却益	106	12,265
その他の業務収益	5,778	18,417
その他経常収益	20,703	23,938
貸倒引当金戻入益	13,431	-
償却債権取立益	370	265
株式等売却益	-	21,069
その他の経常収益	6,901	2,604
経常費用	1,025,402	1,211,521
資金調達費用	8,906	7,709
預金利息	6,141	5,427
給付補填備金繰入額	2,134	1,456
借入金利息	396	594
その他の支払利息	234	230
役務取引等費用	99,110	96,246
支払為替手数料	10,440	10,285
その他の役務費用	88,670	85,960
その他業務費用	303	308
国債等債券償還損	203	210
その他の業務費用	99	98
経費	908,596	839,418
人件費	653,842	593,051
物件費	231,751	223,135
税金	23,003	23,231
その他経常費用	8,485	267,839
貸倒引当金繰入額	-	239,191
その他資産償却	445	775
その他の経常費用	8,039	27,871
経常利益	197,312	113,049
特別損失	1,543	2,196
固定資産処分損	1,543	2,196
税引前当期純利益	195,769	110,853
法人税、住民税及び事業税	19,899	46,102
法人税等調整額	4,952	7,754
法人税等合計	24,852	53,857
当期純利益	170,917	56,995
繰越金(当期首残高)	339,438	397,849
当期末処分剰余金	510,355	454,845

## 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	第75期 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	第76期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
当期末処分剰余金	510,355,818	454,845,438
利益準備金取崩額	2,728,500	10,407,600
計	513,084,318	465,253,038
剰余金処分額	115,234,518	11,111,197
普通出資に対する配当金	(年4.00%) 15,234,518	(年3.00%) 11,111,197
特別積立金	100,000,000	-
繰越金(当期末残高)	397,849,800	454,141,841

当金庫では、2022年度及び2023年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、高志監査法人の監査を受けております。

2023年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2024年6月21日

村上信用金庫

理事長

齋藤和彦

# ● 貸借対照表(第76期)の注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。  
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建 物 3年~65年  
 その他 3年~20年
4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。  
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。  
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は261百万円であります。
7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。  
 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。  
 なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項(令和5年3月31日現在)
- |                                   |              |
|-----------------------------------|--------------|
| 年金資産の額                            | 1,680,937百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額<br>と最低責任準備金の額との合計額 | 1,770,192百万円 |
| 差引額                               | △89,255百万円   |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和5年3月31日現在) 0.0822%
- ③ 補足説明  
 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び別途積立金58,714百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金15百万円を費用処理しております。  
 なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
13. 有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
14. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。  
 貸倒引当金 599百万円  
 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計指針として6.に記載しております。  
 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。  
 なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。  
 繰延税金資産 159百万円  
 繰延税金資産の認識は、収支予想に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。  
 当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額31百万円
16. 有形固定資産の減価償却累計額1,502百万円
17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
18. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。
- |                     |          |
|---------------------|----------|
| 破産更生債権並びにこれらに準ずる債権額 | 644百万円   |
| 危険債権額               | 1,506百万円 |
| 三月以上延滞債権額           | 一百万円     |
| 貸出条件緩和債権額           | 120百万円   |
| 合計額                 | 2,270百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。  
 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破綻更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

19. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は133百万円であります。
20. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	3,000百万円
担保資産に対応する債務	
当座借越	3,000百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店、日本銀行入札型電子借入、指定金融機関及び公金収納取扱等の取引の担保として、有価証券110百万円及び預け金2,000百万円を差し入れております。

21. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法大2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は285百万円であります。
22. 出資1口当たりの純資産額 1,210円03銭
23. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当金庫は信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的に経営陣を含む統合リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、統合リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで統合リスク管理委員会に報告しております。
- (ii) 為替リスクの管理
- 当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の方針に基づき、統合リスク管理委員会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報はALM作業部会を通じ、理事会及び統合リスク管理委員会において定期的に報告されております。
- (iv) 市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫では銀行勘定の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間6か月、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、当事業年度末現在での市場リスク量(損失推定値)は、全体で3,906百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない場合があります。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、ALMを通して適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
24. 金融商品の時価等に関する事項
- 令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	13,993	13,989	△4
(2) 買入金銭債権	228	227	△0
(3) 有価証券	44,561	44,369	△191
満期保有目的の債券	6,599	6,408	△191
その他有価証券	37,961	37,961	—
(4) 貸出金(*1)	37,506		
貸倒引当金(*2)	△599		
	36,907	37,417	510
金融資産計	95,690	96,004	314
(1) 預金積金(*1)	85,841	85,816	△24
(2) 借入金(*1)	3,000	3,000	—
金融負債計	88,841	88,816	△24

(\*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを摘要した投資信託が含まれております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25. から26. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は市場金利を用いております。

(2) 借入金

借入金はすべて固定金利で、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	3
信金中金出資金(*1)	505
合 計	509

(\*1)非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5条に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、26. まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	1,500	1,522	22
	小 計	1,500	1,522	22
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	5,099	4,885	△214
	小 計	5,099	4,885	△214
合 計		6,599	6,408	△191

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,162	288	1,874
	債券	3,990	3,957	32
	国債	301	298	2
	地方債	801	799	1
	社債	2,887	2,858	28
	その他	2,786	2,650	135
	小 計	8,939	6,896	2,043
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4	4	△0
	債券	17,839	18,528	△688
	国債	899	972	△73
	地方債	2,220	2,332	△111
	社債	14,720	15,223	△502
	その他	11,177	11,724	△546
	小 計	29,021	30,257	△1,235
合 計		37,961	37,154	807

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	23	21	-
債券	814	12	-
国債	613	10	-
地方債	-	-	-
社債	201	1	-
その他	100	-	-
合 計	937	33	-

27. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

なお、その他有価証券で時価のあるものの減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断して減損処理を行っております。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当金庫が制定した基準に該当するものについては減損処理を行っております。

当事業年度における減損処理額はありません。

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、10,609百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが3,400百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	215百万円
未収利息	105百万円
減価償却限度超過額	28百万円
有価証券評価損	16百万円
役員退職慰労引当金	15百万円
賞与引当金	8百万円
偶発損失引当金	7百万円
資産除去債務	6百万円
退職給付引当金	6百万円
その他	10百万円
繰延税金資産小計	421百万円
評価性引当額	△261百万円
繰延税金資産合計	159百万円
繰延税金負債	
有価証券評価差額金	209百万円
前払年金費用	12百万円
資産除去債務	0百万円
繰延税金負債合計	222百万円
繰延税金負債の純額	62百万円

以上

## ● 報酬体系について

### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については業績等をそれぞれ勘案し決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a.算出基準 b.功労金 c.決定方法 d.支払時期

#### (2) 2023年度における対象役員に対する報酬等の支払総額(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	71

(注) 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」59百万円、「賞与」4百万円、「退職慰労金」7百万円となっております。

なお、「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金を含んでおります。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響をあたえる者をいいます。

なお、2023年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

(注) 1. 対象職員には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、2023年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2023年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

# 経営指標

## 最近5年間の主要な経営指標の推移

	2019年度 2020年3月末	2020年度 2021年3月末	2021年度 2022年3月末	2022年度 2023年3月末	2023年度 2024年3月末
業務純益 (千円)	91,835	150,276	145,690	192,261	349,059
経常収益 (千円)	1,214,139	1,209,533	1,197,133	1,222,715	1,324,571
経常利益 (千円)	114,006	158,285	151,819	197,312	113,049
当期純利益 (千円)	75,353	101,143	97,335	170,917	56,995
総資産額 (百万円)	92,428	95,508	103,358	100,536	99,189
純資産額 (百万円)	8,634	9,062	8,893	8,292	8,979
預金積金残高 (百万円)	78,861	85,183	86,313	86,367	85,841
貸出金残高 (百万円)	36,753	38,855	37,889	36,675	37,506
有価証券残高 (百万円)	33,185	37,155	42,880	41,994	44,565
単体自己資本比率 (%)	24.17	24.47	21.11	20.90	22.33
出資総額 (百万円)	380	383	384	381	371
出資総口数 (千口)	7,606	7,674	7,683	7,629	7,421
出資に対する配当金 (出資1口当たり) (円)	11,393 (1.5)	11,367 (1.5)	11,476 (1.5)	15,234 (2.0)	11,111 (1.5)
役員数 (人)	10	10	10	10	10
うち常勤役員数 (人)	5	5	5	5	6
職員数 (人)	91	92	93	92	89
会員数 (人)	8,274	8,592	8,583	8,495	8,357

## 主要な業務の状況を示す指標

### 業務粗利益

(単位：千円)

	2022年度	2023年度
資金運用収支	1,093,490	1,155,845
資金運用収益	1,102,396	1,163,554
資金調達費用	8,906	7,709
役務取引等収支	△5,379	10,149
役務取引等収益	93,730	106,395
役務取引等費用	99,110	96,246
その他の業務収支	5,580	30,373
その他業務収益	5,884	30,682
その他業務費用	303	308
業務粗利益	1,093,691	1,196,368
業務粗利益率	1.07%	1.21%

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

### 解説

業務粗利益は、預金・貸出金・有価証券などの収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、国債等債券売却益や償還損などの収支を示す「その他業務収支」から構成されています。

### 業務純益

(単位：千円)

	2022年度	2023年度
業務純益	192,261	349,059
実質業務純益	192,261	364,830
コア業務純益	192,358	352,775
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	192,358	350,543

- (注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)  
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。  
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額  
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益  
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

## 資金運用収支の内訳

### 解説

お客様からお預かりしている預金などの資金調達額とその利息などのコストを表すものと、その資金を当金庫がどのように運用し、どれくらい利息などの収益が上がっているかを示すものとに分かれており、資金の運用・調達の構成を見ることができます。

	平均残高 (百万円)		利息 (千円)		利回り (%)	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
資金運用勘定	101,564	98,246	1,102,396	1,163,554	1.08	1.18
うち貸出金	37,387	36,240	626,858	611,545	1.67	1.68
うち預け金	20,466	18,060	30,185	52,579	0.14	0.29
うち有価証券	42,827	43,268	431,697	487,857	1.00	1.12
資金調達勘定	94,569	91,253	8,906	7,709	0.00	0.00
うち預金積金	91,380	90,700	8,275	6,884	0.00	0.00
うち借入金	3,141	505	396	594	0.01	0.11

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

## 受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	17,628	22,029	39,657	△18,381	81,621	63,240
うち貸出金	△22,417	△6,107	△28,524	△31,786	△9,764	△41,551
うち預け金	1,473	1,681	3,154	△3,525	25,919	22,394
うち金融機関貸付等	6,819	4,194	11,013	12,466	13,771	26,238
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	31,753	22,260	54,014	4,465	51,694	56,159
支払利息	1,631	△2,681	△1,050	△337	△855	△1,193
うち預金積金	47	△1,071	△1,023	△45	△1,345	△1,391
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,583	△1,610	△26	△292	490	198
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

## 利鞘

(単位：%)

	2022年度	2023年度
資金運用利回	1.08	1.18
資金調達原価率	0.96	0.92
総資金利鞘	0.12	0.26

### 解説

資金運用利回りは、年度内に資金運用で得た利息などを資金運用勘定の期中平均残高で除したものです。一方、資金調達原価率は、預金・積金などの受け入れに伴う支払利息などに人件費・物件費などのいわゆる経費を加算して、これを資金調達勘定の期中平均残高で除したもので、資金調達勘定の利回りに経費率が加算されたものです。

## 利益率

(単位：%)

	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.19	0.11
総資産当期純利益率	0.16	0.05

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

### 解説

総資産利益率は、業務純益から株式売却損益や貸出金償却などの臨時損益を調整したあとの経常利益や、その経常利益から不動産不動産処分損の特別損失や税金などを調整したあとの当期利益を総資産でそれぞれ割ったものです。

## 預金に関する指標

### 預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
流動性預金	44,433	45,925
うち有利息預金	37,009	38,311
定期性預金	46,723	44,546
うち固定金利定期預金	40,878	39,333
うち変動金利定期預金	—	—
その他	223	228
計	91,380	90,700
譲渡性預金	—	—
合計	91,380	90,700

### 定期預金残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
定期預金	38,491	34,977
うち固定金利定期預金	38,491	34,977
うち変動金利定期預金	—	—
その他	—	—

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

## ● 貸出金等に関する指標

### ■ 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 貸出金平均残高 (単位：百万円)

項目	2022年度	2023年度
手形貸付	1,428	1,626
証書貸付	33,413	32,037
当座貸越	2,405	2,440
割引手形	138	136
合計	37,387	36,240

### ■ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 貸出金残高 (単位：百万円)

項目	2022年度	2023年度
貸出金	36,675	37,506
変動金利	9,445	9,015
固定金利	27,229	28,491

### ■ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 貸出金の担保別内訳 (単位：百万円)

項目	2022年度	2023年度
当金庫預金積金	511	456
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	2,846	2,635
その他	—	—
計	3,357	3,091
信用保証協会・信用保険	13,632	12,194
保証	6,965	6,401
信用	12,718	15,818
合計	36,675	37,506

### ■ 債務保証見返の担保別内訳 (単位：百万円)

項目	2022年度	2023年度
当金庫預金積金	—	—
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	0	—
その他	—	—
計	0	—
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	404	314
信用	477	649
合計	882	963

### ■ 用途別の貸出金残高 貸出金用途別残高 (単位：百万円、%)

	2022年度		2023年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	12,476	34.0	12,272	32.7
運転資金	24,199	66.0	25,234	67.3
合計	36,675	100.0	37,506	100.0

### ■ 預貸率 (単位：%)

	2022年度	2023年度
期末預貸率	42.46	43.69
期中平均預貸率	40.91	39.95

(注) 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

解説 預貸率は、お預かりしている預金のうちのくらいが貸出として運用されているかを示す指標です。

### ■ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 貸出金業種別内訳 (単位：先、百万円、%)

業種区分	2022年度			2023年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	69	1,924	5.2	67	1,657	4.4
農業、林業	11	91	0.2	10	59	0.1
漁業	4	25	0.0	3	17	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	—	—	—	—	—
建設業	160	3,781	10.3	146	3,561	9.4
電気・ガス・熱供給・水道業	1	5	0.0	1	5	0.0
情報通信業	2	13	0.0	2	14	0.0
運輸業、郵便業	20	1,263	3.4	20	1,109	2.9
卸売業、小売業	110	3,201	8.7	100	2,853	7.6
金融業、保険業	12	3,180	8.6	11	4,285	11.4
不動産業	27	1,213	3.3	25	1,270	3.3
物品賃貸業	1	28	0.0	1	38	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	5	54	0.1	5	40	0.1
宿泊業	19	812	2.2	18	750	1.9
飲食業	61	546	1.4	56	515	1.3
生活関連サービス業、娯楽業	34	451	1.2	36	434	1.1
教育、学習支援業	2	20	0.0	3	31	0.0
医療、福祉	11	382	1.0	11	373	0.9
その他のサービス	60	1,232	3.3	59	982	2.6
小計	610	18,230	49.7	574	18,003	48.0
国・地方公共団体	5	6,805	18.5	5	8,061	21.4
個人(住宅・消費・納税資金等)	3,459	11,639	31.7	3,325	11,442	30.5
合計	4,074	36,675	100.0	3,904	37,506	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ● 有価証券に関する指標

### ■ 有価証券平均残高

(単位：百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度
国債	2,891	1,605
地方債	4,433	3,549
短期社債	—	—
社債	15,485	17,224
株式	302	304
外国証券	18,392	18,637
投資信託	1,305	1,929
その他の証券	16	16
貸付有価証券	—	—
合 計	34,306	43,268

### ■ 預証率

(単位：%)

区 分	2022 年度	2023 年度
期末預証率	48.62	51.91
期中平均預証率	46.86	47.70

$$(注) 預証率 = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

**解 説** 預証率は、預金のうちどのくらいが有価証券に運用されているかを示す指標です。

### ■ 有価証券の残存期間別残高

2022 年度

(単位：百万円)

科 目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	1,103	201	—	—	—	750	—	2,056
地方債	1,216	605	—	—	173	1,443	—	3,438
社債	1,968	1,727	1,629	1,792	3,097	5,074	—	15,289
株式	—	—	—	—	—	—	1,251	1,251
外国証券	599	2,085	1,259	2,851	5,403	1,819	4,113	18,133
その他の証券	—	—	160	215	93	—	1,356	1,824

2023 年度

(単位：百万円)

科 目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	200	—	—	—	—	1,000	—	1,200
地方債	500	100	—	69	684	1,666	—	3,022
社債	1,138	1,279	1,527	1,917	6,070	5,673	—	17,607
株式	—	—	—	—	—	—	2,171	2,171
外国証券	1,299	1,100	3,043	3,539	3,542	1,533	4,267	18,326
その他の証券	—	77	294	—	92	—	1,772	2,237

### ■ 商品有価証券平均残高

該当ございません。

■ **売買目的有価証券** 該当ございません。

■ **満期保有目的の債券**

(単位：百万円)

	種 類	2022 年度			2023 年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	900	920	20	1,500	1,522	22
	小 計	900	920	20	1,500	1,522	22
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	5,899	5,577	△321	5,099	4,885	△214
	小 計	5,899	5,577	△321	5,099	4,885	△214
合 計		6,799	6,498	△300	6,599	6,408	△191

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上記の「その他」は、外国証券です。

■ **子会社・子法人等株式及び関連法人等株式** 該当ございません。

■ **その他有価証券**

(単位：百万円)

	種 類	2022 年度			2023 年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,199	232	966	2,162	288	1,874
	債券	7,914	7,859	54	3,990	3,957	32
	国債	1,501	1,494	6	301	298	2
	地方債	2,129	2,111	18	801	799	1
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	4,282	4,253	29	2,887	2,858	28
	その他	2,649	2,564	85	2,786	2,650	135
	小 計	11,763	10,655	1,107	8,939	6,896	2,043
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	47	63	△15	4	4	△0
	債券	12,870	13,297	△427	17,839	18,528	△688
	国債	554	586	△32	899	972	△73
	地方債	1,308	1,353	△44	2,220	2,332	△111
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	11,007	11,357	△350	14,720	15,223	△502
	その他	10,509	11,232	△723	11,177	11,724	△546
	小 計	23,427	24,593	△1,165	29,021	30,257	△1,235
合 計		35,190	35,249	△58	37,961	37,154	807

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
3. 市場価格のない株式及び組合出資金は本表には含めておりません。

■ **市場価格のない株式等及び組合出資金**

(単位：百万円)

	2022 年度	2023 年度
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—
非上場株式	3	3
信金中金出資金	375	505
組合出資金	—	—
合 計	379	509

■ **金銭の信託**

■ **運用目的の金銭の信託** 該当ございません。

■ **満期保有目的の金銭の信託** 該当ございません。

■ **その他の金銭の信託** 該当ございません。

## 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権

### 信用金庫法開示債権及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況 (単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	310	644
危険債権	1,355	1,506
要管理債権	37	120
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	37	120
小 計 (A)	1,704	2,270
保全額 (B)	1,245	1,755
個別貸倒引当金 (C)	408	574
一般貸倒引当金 (D)	0	0
担保・保証等 (E)	837	1,180
保全率 (B) / (A) (%)	73.10	77.28
引当率 ((C)+(D)) / ((A)-(E)) (%)	47.12	52.70
正常債権 (F)	35,881	36,233
総与信残高 (A) + (F)	37,585	38,504

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表上の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

### 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022年度	14	9	—	14	9
	2023年度	9	25	—	9	25
個別貸倒引当金	2022年度	421	408	4	416	408
	2023年度	408	574	57	350	574
合 計	2022年度	436	418	4	431	418
	2023年度	418	599	57	360	599

当金庫では、偶発損失引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

### 貸出金償却

(単位：千円)

2022年度	—
2023年度	—

# 自己資本の充実の状況

## 1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項目	2022年度	2023年度
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	8,335	8,371
うち、出資金及び資本剰余金の額	381	371
うち、利益剰余金の額	7,969	8,011
うち、外部流出予定額(△)	15	11
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9	25
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9	25
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,345	8,396
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	12	11
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	12	11
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	18	46
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	30	57
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	8,315	8,339
<b>リスク・アセット等(3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	37,776	35,265
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△720	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△720	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,000	2,078
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	39,777	37,344
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	20.90%	22.33%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかを判断するための基準(2006年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

## 2. 定量的な開示事項

### (1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	37,776	1,511	35,265	1,410
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	35,964	1,438	32,581	1,303
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	20	0	20	0
地方公共団体金融機構向け	39	1	29	1
我が国の政府関係機関向け	98	3	94	3
地方三公社向け	75	3	71	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,944	237	5,171	206
法人等向け	16,853	674	18,069	722
中小企業等向け及び個人向け	6,220	248	3,635	145
抵当権付住宅ローン	637	25	431	17
不動産取得等事業向け	1,328	53	1,610	64
三月以上延滞等	81	3	90	3
取立未済手形	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	564	22	416	16
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	302	12	314	12
出資等のエクスポージャー	302	12	314	12
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	3,798	151	2,626	105
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,200	48	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	375	15	505	20
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	399	15	399	15
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	1,822	72	1,720	68
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,473	98	2,620	104
ルック・スルー方式	2,473	98	2,620	104
マンドレート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△720	△28	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	58	2	63	2
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,000	80	2,078	83
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	39,777	1,591	37,344	1,493

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(証券化エクスポージャーを除く)

地域別・業種別・残存期間別

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国内	80,381	79,057	39,514	41,677	20,983	21,930	305	497
国外	18,171	18,463	4,350	4,503	13,821	13,959	—	—
地域別合計	98,552	97,521	43,864	46,181	34,804	35,890	305	497
製造業	7,903	9,397	2,704	3,096	5,199	6,300	23	272
農業・林業	91	59	91	59	—	—	0	—
漁業	25	17	25	17	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	—	0	—	—	—	—	—
建設業	4,127	3,999	3,787	3,570	340	428	25	33
電気・ガス・熱供給・水道業	2,455	2,776	21	34	2,434	2,741	—	—
情報通信業	721	1,294	37	44	684	1,249	—	—
運輸業、郵便業	2,591	2,927	1,314	1,169	1,277	1,757	—	—
卸売業、小売業	4,378	4,583	3,401	3,211	977	1,371	140	91
金融・保険業	29,773	26,212	3,298	4,467	8,510	9,425	—	—
不動産業	4,064	4,913	2,492	2,948	1,572	1,964	57	54
物品賃貸業	28	38	28	38	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	54	40	54	40	—	—	—	—
宿泊業	812	750	812	750	—	—	14	14
飲食業	546	515	546	515	—	—	6	6
生活関連サービス業、娯楽業	451	434	451	434	—	—	22	22
教育、学習支援業	20	31	20	31	—	—	—	—
医療、福祉	1,670	1,232	405	394	1,265	838	—	—
その他サービス	1,842	1,493	1,284	1,044	558	449	—	—
国・地方公共団体等	19,490	19,119	6,805	8,061	11,983	9,361	—	—
個人	11,639	11,442	11,639	11,442	—	—	14	2
その他	5,851	6,241	4,635	4,807	—	—	—	—
業種別合計	98,552	97,521	43,864	46,181	34,804	35,890	305	497
1年以下	20,313	12,569	5,210	6,626	4,889	3,138		
1年超 3年以下	14,974	9,246	7,552	6,765	4,619	2,480		
3年超 5年以下	8,767	10,181	5,878	5,610	2,889	4,571		
5年超 7年以下	9,959	9,463	5,315	3,937	4,644	5,526		
7年超 10年以下	11,983	16,464	3,309	3,359	8,674	10,298		
10年超	18,071	21,285	6,981	8,400	9,088	9,874		
期間の定めのないもの	14,479	18,310	9,616	11,482	—	—		
残存期間別合計	98,552	97,521	43,864	46,181	34,804	35,890		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、固定資産、債務保証等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(12ページに記載しております。)

## 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製造業	90	81	81	217	3	6	87	75	81	217	-	-
農業、林業	2	2	2	1	-	-	2	2	2	1	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	12	17	17	23	-	-	12	17	17	21	-	-
電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	5	-	-	-	-	-	5	-	-
卸売業、小売業	165	164	164	124	-	49	165	114	164	124	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	17	15	15	13	-	-	17	15	15	13	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・ 技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	56	50	50	73	-	-	56	50	50	54	-	-
飲食業	2	2	2	10	0	-	1	2	2	2	-	-
生活関連サービス業、 娯楽業	65	60	60	63	-	-	65	60	60	63	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	1	3	3	17	-	-	1	3	3	3	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	5	9	9	18	-	1	5	8	9	18	-	-
合計	421	408	408	574	4	57	416	350	408	574	-	-

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイトの区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付有り	格付なし	格付有り	格付なし
0%	-	17,570	-	17,564
10%	-	7,032	-	5,406
20%	3,043	27,118	13,060	23,230
30%	-	13	-	0
35%	-	1,838	-	584
40%	-	450	-	473
50%	18,205	931	12,887	1,964
70%	-	1,363	-	1,127
75%	-	4,870	-	2,760
100%	3,209	12,134	3,389	14,176
150%	-	449	-	276
250%	-	612	-	617
1,250%	-	-	-	-
合計	24,458	74,093	29,337	68,183

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## ■信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額		1,498	1,452	15,363	14,222

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## ■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品の直接取引及び長期決済期間取引はございません。

## ■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合……該当ございません。

ロ. 投資家の場合

### ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

#### a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

……該当ございません。

#### b. 再証券化エクスポージャー

……該当ございません。

### ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

#### a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

……該当ございません。

#### b. 再証券化エクスポージャー

……該当ございません。

### ③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

……該当ございません。

## ■出資等エクスポージャーに関する事項

### イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,333	1,333	2,275	2,275
非上場株式等	3	3	3	3
合計	1,336	1,336	2,279	2,279

### ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売却（償還）益	-	21
売却（償還）損	-	-
償却	-	-

### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
評価損益	951	1,873

## 二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額……該当ございません。

## ■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	2,473	2,620
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

## ■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE				ΔNII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	4,361	3,262	216	193				
2	下方パラレルシフト	0	0	21	38				
3	スティープ化	3,800	2,691						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	4,361	3,262	216	193				
		ホ				へ			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,339		8,315					

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

## ● 定性的開示事項

### 1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

### 2. 自己資本の充実度に関する事項

当金庫は、これまで内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策と考えております。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では厳格な自己査定を実施しております。また、信用リスクの計量化に向け、態勢の準備に取組んでいるところです。

以上、一連の信用リスク管理の状況につきましては、統合リスク管理委員会及びALM作業部会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会に報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は「自己査定基準」及び「資産の償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

#### ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

当金庫は、リスク管理の観点から取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や保証機関による保証等の保全措置を講じております。ただし、これはあくまで補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約をいただく等、適切な取扱いに努めております。

パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式があり、担保に関する手続きについては、当金庫が定める「事務取扱規程」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っており、信用リスク削減手法として当金庫が扱う主要な保証には、信用保証協会や適格格付機関が格付を付与している格付により信用度を判定するしんきん保証基金等があります。

### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品の直接取引及び長期決済期間取引はございません。

### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

#### イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化取引における役割としては、投資家及びオリジネーターがあります。当金庫は有価証券投資の一環として捉え、「証券化商品管理要領」「資金運用規程」「資金運用基準」等に則り購入しております。リスク認識につきましては、市場リスク管理において把握しており、必要に応じて理事会等に諮り適切なリスク管理に努めております。

#### ロ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

#### ハ. 証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「資金運用基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

#### ニ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

平成23年(2011年)5月に自己資本比率規制告示の改正に基づき、平成24年(2012年)3月に証券化商品管理要領を制定しております。

### 7. 出資等エクスポージャーに関する事項

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクの認識については、時価評価を把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度額、損失限度枠の遵守状況や複合的なリスク分析を実施し統合リスク管理委員会や理事会へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用規程」「資金運用基準」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜経営陣へ報告を行うなど、適正なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用することとしております。

また、これらリスクに関しましては、各種委員会におきまして協議検討するとともに、必要に応じて理事会に報告する態勢を整備しております。

### ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では基礎的手法を採用しております。

## 9. 金利リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

#### A. リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当金庫では、銀行勘定の金利リスク（以下、IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book※）を算出し、市場リスクの一つとして厳正な管理に努めています。（※IRRBBとは、市場リスクのうちすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。）

#### B. リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫では、ALM管理体制のもと、自己資本に対するIRRBBの比率を毎月末を基準として月次で計測し管理することで健全性の確保に努めています。

### ロ. 金利リスクの算定方法の概要

#### A. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE（注1）及び $\Delta$ NII（注2）並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(注1)IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

(注2)IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより算出されるものをいいます。

- (a)流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- (b)流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- (c)流動性への満期の割当て方法については、金融庁の定める保守的な前提を採用しています。
- (d)固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については考慮していません。
- (e)当金庫ではIRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを含めず、キャッシュフローにスプレッドを含めて算出しています。
- (f)内部モデルは使用していません。

#### B. 当金庫が自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

##### (a)金利ショックに関する説明

$\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、統計的手法や過去の事例に基づく金利変動としております。

##### (b)金利リスク計測の前提及びその意味

当金庫ではリスク資本配賦制度の一環として、金利リスクをVaRなどにより管理しており、預貸金や債券のVaRに基づくリスク量に上限ガイドラインを設定しております。

具体的には、リスクカテゴリーごとに配賦されたリスク資本の範囲内で、有価証券投資などの市場取引や預貸金といった商品ごとのVaR(保有期間1年、観測期間5年、信頼水準99%)に基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めています。また、市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限枠や評価損によるロスカットルールを設定することでリスク管理を行っています。

また、当金庫では自己資本の充実度の評価やストレス・テストの実施にあたり、過去の事例や景気シナリオに基づく金利変動による影響を定期的に検証しています。

